

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成内容

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	主管課名称	小事業名称	事業概要	都市圏 ビジョンの 位置づけ	国・県の 補助の 有無						
子育て支援の充実	子育て環境の充実度	46.3% (H26)	49.1% (H31)	1-1 結婚・出産支援の充実	妊婦検診受診率	99% (H26)	100% (H31)	○関係機関との連携による結婚希望者に出会いの場を提供する。 ○妊娠・出産に関する情報提供を行うとともに、妊婦検診の受診率向上に努め、助産師・保健師による相談・訪問など、安心して出産できる環境を整備する。 ○不妊に悩む人達の相談に応じるとともに、不妊治療費の助成を行つ。	福祉保健課	児童対策費	チャイルドシートやジュニアシートを購入する者に対し、購入費を補助し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。								
								福祉保健課	出生率向上対策	1年以上住所を有する者が、第3子以降の子どもを出産した場合に、出産を奨励し次代を担う児童の健全育成と町の活力ある発展のために出産祝い金を支給するとともに、町内の工房が製作する乳児椅子を贈呈する。									
								福祉保健課	母子保健対策費	発達心理相談や判定による発達障害児の早期発見・療育支援を実施するとともに、利用者も増加しているため実施回数を増やし支援体制の強化を図る。 また、1歳半児及び3歳半児検診時に併せて、言葉の相談及び発達心理相談等を実施する。		○							
								福祉保健課	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療などを受ける夫婦に対して治療費を助成する。		○							
								福祉保健課	妊婦・乳児健康診査(医療機関委託)	妊婦及び退治の疾病等を早期発見・早期治療すること目的に、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の一部を助成する。また、県外の医療機関等で妊婦検診を受診した場合も同様とする。									
								福祉保健課	妊産婦・新生児訪問指導事業	助産師・保健師の訪問により、妊娠中の順調な経過の支援とともに、出産早期からの育児支援を実施する。		○							
								福祉保健課	妊婦・出産包括支援事業	妊娠・出産・子育てに係る不安や負担を軽減するため、母子保健コーディネーター(保健師)の訪問などにより、妊産婦から子育て期までの相談に対応するとともに、状況に応じたサービス情報を提供するなど、関係機関と連携し切れ目ない支援を実施する。		○							
	1-2 乳幼児の健康の保持と増進	母子保健指導延べ件数(妊婦・産婦・乳幼児) 乳幼児健康診査受診率	527件 (H26)	540件 (H31)	90.5% (H26)	93.0% (H31)	○子どもの医療費の継続により、児童の健康維持を図る。 ○子育てに関する情報提供を行うとともに、保健師・助産師などによる乳幼児の相談・訪問などの充実を図る。 ○乳児健診・1歳児健診・1歳半児健診・3歳半児健診などの受診率向上に努め、病気や障害の早期発見に努める。	福祉保健課	子どもの医療費	児童の健全な発育の促進を図ることを目的として、医療費の一部負担金を助成する。 ※平成28年度より対象者拡大 未就学児・小学生→入院・外来(現物給付) 中学生・高校生 →入院のみ(償還払い)		○	○						
							福祉保健課	予防接種	感染の恐れがある疾病的発生や蔓延防止のため、乳幼児等に対して、予防接種法に基づく各種定期予防接種を実施するとともに、医療機関にて実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成する。		○								
							福祉保健課	1歳6ヵ月児健康診査(乳幼児健康診査事業)	疾病的早期発見・早期治療、しつけ・習慣形成・疾病予防指導・食生活見直し・虫歯予防等を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施する。発達心理相談の実施。										
							福祉保健課	3歳6ヵ月健康診査	疾病的早期発見・早期治療、しつけ・習慣形成・疾病予防指導・食生活見直し・虫歯予防等を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施する。発達心理相談の実施。										
							福祉保健課	5歳児相談事業	就学前児童全員を対象に児童の持つ能力を多面的に評価し、就学に向け十分発揮できるよう、視能訓練士や臨床発達心理士などによる検査と個別相談を実施する。										
							1-3 多様な保育サービスの提供	保育所等の空き待ち児童数 保護者学習会の参加率	0人 (H27)	0人 (H31)	90% (H26)	100% (H31)	○保育士の確保と質の向上に努め、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図る。 ○おやじの会や保護者学習会を通じて親心を育て、相互に信頼できる良好な保育環境づくりを図る。	福祉保健課	児童運営費(認可保育所等における広域事業)	公立保育所の運営費。 また、園域における広域的な保育ニーズに対応するため、認可保育所等への広域入所に取り組む。		○	○
													福祉保健課	綾保育園等運営費	認定区分ごとに定められた国の基準により、運営にかかる費用を算定し、施設に対して委託費を支給する。		○		
福祉保健課	一時預かり事業	保護者の多様な就労形態への対応や育児ストレスの解消等を図るため、子育て支援センターにて一時預かりを実施する。																	
福祉保健課	すくすく保育支援事業	義務教育就学前児童のいる世帯の子育てを、行政と商店等が一体となって支援する機運を醸成し、児童の健全な育成を図るとともに、その世帯の経済的負担を軽減し、併せて地域経済の発展に寄与することを目的として、商工会の発券するプレミアム商品券の購入に対し、助成する。																	
福祉保健課	ファミリーサポートセンター事業	勤労者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、育児援助を受けたい人と行いたい人を登録し組織化した「ファミリー・サポート・センターみやざき」との連携を行い、広域での取組について検討する。																	
教育総務課	綾幼稚園運営補助	綾町教育振興事業関係補助金交付要綱に基づく綾幼稚園運営補助を行う。																	
1-4 学校教育・放課後児童対策の充実	放課後児童クラブを利用できない児童数	0人 (H27)	0人 (H31)	放課後児童クラブを利用できない児童数	0人 (H27)	○恵まれた自然環境と多様な文化的資源を活用し、総合的な学習の時間や体験活動を充実させ、主体的に学ぶ態度を育成する。 ○自治公民館活動・子ども会活動・スポーツ少年団活動など、学校外活動との連携を深め、体験学習やキャリア教育などの充実を図る。 ○放課後児童クラブを希望する児童すべてが安全に利用できる環境を整備し、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。							企画財政課	子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業	地域社会と連携できるコーディネーターを配置し、公民館泊による地域学習などのさまざまな体験を通じ、子どもに生きる力と天地自然の恵みに感謝する心を育むとともに、地域活性化を図る。		○		
						町民生活課	安全な町づくり推進	防犯協会・安全なまちづくり推進協議会・警察署などの関係機関・自治公民館・町民が、相互に連携・協力に努め、情報の共有により、町民総ぐるみで地域の安全確保を図るとともに、防犯パトロール隊による登下校時間の巡回などによる児童の見守り体制を充実させる。											
						福祉保健課	放課後児童対策	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒を見ることが出来ない小学校就学時を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、児童館にて児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促す。		○	○								
						福祉保健課	児童館管理運営	児童館管理運営を綾町社会福祉協議会に運営委託し、健全な遊びを通して、子どもの生活の安定と子どもの能力の発達を援助する。											
						福祉保健課	遠隔地児童通学扶助	僻地から保育所・保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校に通う児童・生徒の保護者に対して手当を支給することによって、保護者の負担を軽減する。											
						教育総務課	教育・就学相談事業	不登校を解消するため、適応指導教室を設置し、相談や学習指導などを行い、復帰を図る。		○									
						教育総務課	いじめ防止対策委員会	教育委員会や学校がいじめの未然防止、早期対応への体制を整備するため、必要な付属機関を設置し、いじめ防止に取り組む。		○									
						教育総務課	遠隔地通学児童スクールバス	遠距離通学児童の帰宅時の送致をシルバー人材センターに委託することにより、児童の安全確保を図る。											
						社会教育課	放課後子ども教室	放課後や週末に公民館を活用して、安全・安心に過ごせる居場所を設け、英会話教室をはじめ、生花・料理・茶道などの体験教室、自然や文化・歴史を体験しながら学ぶ教室を実施し、児童の健全育成を推進する。											

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成内容

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	主管課名称	小事業名称	事業概要	都市圏 ビジョンの 位置づけ	国・県の 補助の 有無	
医療・福祉の充実	高齢者が生き生きと暮らしていると思う人の割合	医療体制(地域医療・休日医療などの充実度) 高齢者が生き生きと暮らしていると思う人の割合	28.6% (H26) 52.1% (H26)	35.0% (H31) 60.0% (H31)	1-5 子育て相談機能の充実 2-1 食育・食生活の充実 2-2 高次医療サービスの提供 2-3 地域医療サービスの確保 2-4 地域包括ケアシステムの構築 2-5 高齢者の生きがいの場の創出	子育て支援センター延べ利用者数 学校給食における食材購入の割合 保育給食における食材購入の割合 親子料理教室の開催回数 宮崎市郡医師会病院の移転支援の実施 夜間急病センター開設日数 フレッシュ・消防団健診受診者数 認知症サポーター数 認知症キャラバンメイト数 生活支援コーディネーターの配置 生涯学習講座参加者延べ人数 運動教室参加者延べ人数	2,422人 (H26) 0人 (H27) 2,600人 (H31) 37.0% (H26) 93.0% (H26) 1回 (H27) 4回 (H31) — 365日 (H26) 164人 (H26) 900人 (H27) 34人 (H27) 0人 (H27) 7,000人 (H26) 783人 (H26) 8,000人 (H31) 12,000人 (H31)	O健康センターなどの関係機関と連携し、子育て家庭が必要とする情報の提供や相談体制の充実を図るとともに、産前産後のケアや発達に障がいのある児童の早期支援を行う。 O施設の利用を通じて、保護者同士による相談・情報交換・学び・新たなコミュニティづくりが図れるよう、アットホームなイベントの開催に努める。 O食生活改善推進員・自治公民館・教育機関などと連携し、食生活の見直しから生活習慣病予防の啓発普及に努める。 O管理栄養士による親子料理教室などを行い、食育活動の充実を図る。 O宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し広域医療の充実を図る。 O宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し、夜間急病センター・小児診療所・在宅当番医制共同事業運営などの医療体制を確保する。 Oフレッシュ健診・消防団健診などの受診を促進し、若い世代から健康づくりの意識を高め、事後指導・相談による生活習慣病などの予防を推進する。 O関係団体などと連携し、介護にかかる人財の育成や質の向上などを図るとともに、人財の定着に向けた取組を検討する。 O認知症サポーター養成講座の充実とともに、老人認知症疾患の早期発見・早期治療の体制整備を推進する。 O高齢者の運動の習慣化を目指して、自治公民館活動や社会体育と連携し、介護予防教室などの運動指導を取り組み、健康増進を図る。 O住み慣れた地域や家庭で引き続き生活できるよう、介護サービスの充実を図るとともに、認知症に関する正しい知識の普及を図り、周囲の人が適切に対応できる環境を整え、公民館活動などへの積極的参加を促進する。 O地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。	社会教育課 社会教育課 社会教育課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 福祉保健課 福祉保健課 農林振興課 教育総務課 福祉保健課 企画財政課 福祉保健課 福祉保健課 福祉保健課 福祉保健課 福祉保健課 福祉保健課 福祉保健課 福祉保健課 福祉保健課 福祉保健課 福祉保健課 福祉保健課 社会教育課	海外ホームステイ(中学生)事業 三世代ふれあい事業 通学合宿 特別支援教育対策事業 学校給食地産地消推進事業 ユネスコスクール推進事業 総合発達支援センター負担金(保健対策総務費) 子育て支援センター運営費 食育・地産地消推進事業 学校給食地産地消推進事業 給食(中坪) 宮崎市郡医師会病院の移転支援 共同利用型病院負担金事業 夜間急病センター管理運営負担金事業 在宅当番医制業務委託事業 総合発達支援センター運営費負担金 宮崎歯科福祉センター負担金事業 もりりん健康マイレージ事業 ガン検診事業 町単独高齢者福祉事業 配食サービス事業 軽度生活援助事業 地域包括支援センター運営事業(地域包括支援センター費) 介護認定審査会共同運営事業 高年者クラブ活動費 公民館生涯学習講座	中学生を対象にシンガポールへのホームステイ派遣及び相手先からの受け事業を実施し、国際交流を図るとともに、グローバルな視点を養う。 小学校3年を対象に高年者とのふれあい活動を実施し、郷土に伝わるおもちゃ等を作り遊ぶ体験を通して昔の文化や生活に触れさせるとともに、交流により高年者を敬う態度を育む。 青少年教育の一環で、小学4年～6年生が公民館にて共同生活を行いながら通学し、自然体験・集団の中での行動・身の回りの整理など少子化の環境の中で体験学習を通じて児童の健全育成を図る。 教育上の支援を必要とする児童について、学習支援対策非常勤講師及び学校介助員を配置する。 小・中学校給食の食材について、町内で生産される新鮮な農畜産物を使用することにより、地元農業への関心を高め、感謝の気持ちを育み、食育の推進を図る。 シンポジウムへの参加やユネスコスクール同士の交流を進めることで、意識の高揚と今後の取組みに活かすとともに、先進的な取組みや活動をされている方を招聘し、グローバルな視点から、エコパーク・綾小のユネスコスクールの意義についての認識向上を図る。 障がいの早期発見・早期療育のほか、在宅障がい児(者)を支援するため、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターの運営費を負担する。 地域の子育て家庭に対し、親子ふれあい遊び・子育て講話・親子運動会などを通じて、相互に交流を図るとともに、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の把握・提供を行う。 農協青年部がじつしする小学5年生を対象にしたお米学習など、食育・地産地消活動を推進する団体等の活動費用の一部を補助し、体験を通じた食育と地産地消の推進を図る。 小・中学校給食の食材について、町内で生産される新鮮な農畜産物を使用することにより、地元農業への関心を高め、感謝の気持ちを育み、食育の推進を図る。 保育施設4力分の給食調理業務を一元化し、給食を集中的に調理・管理することで内容の充実と本町で生産される有機野菜等を多く取り入れ「食育」・「地産地消」を図る。また、多様化するアレルギー児童などに決めてやかに応える。 関係機関と連携し、宮崎市郡医師会病院の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援する。 共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)の運営費補助を行い、2次救急医療体制の充実を図る。 夜間急病センターの管理運営を宮崎市郡医師会病院に委託し、初期救急医療体制の充実を図る。 在宅当番医制により日曜・祝日・年末年始の医療機関を確保し、初期救急医療の充実を図る。 障がいの早期発見・早期療育のほか、在宅障がい児(者)を支援するため、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターの運営費を負担する。 障がい児(者)等の歯科診療を担う宮崎歯科福祉センターを運営する宮崎市郡歯科医師会に対し、歯科福祉センター建設時借入金の利子補給を行う。 20才以上の市民を対象に、ポイント必須(個人で掲げる目標と特定健診の受診)と任意(がん検診等の健診や健康・文化活動、公民館等のボランティア、健康講話や各種行事への参加等)に分け、規定以上のポイントを獲得した者には各種景品の当たる抽選に参加できることとし、健康寿命延伸と身心の健康づくりのために個人ができる「ちょっとした取り組み」にインセンティブを与え、個人の活動を後押しするポイント制度を実施する。 各種がん検診の早期発見・早期治療・健康に関する意識の啓発と健康増進を図るとともに、特定健診とがん検診の同時実施などによる受診率向上を図る。 通院等のためにタクシーを利用する場合に料金の一部を助成する。 65歳以上の高齢者で、調理ができず支援する家族等がいない高齢者、障害者等を対象に、社会福祉協議会に委託し、食時の自立支援サービスを行い、すべての食材を町内で仕入れ、安全・安心な食事を提供している。 介護保険の自立と認定された65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、自宅にシルバー人材センターに委託している生活援助員を派遣して、日常生活における軽易な援助をおこなう。 地域包括ケアシステム構築の中核的機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行なう。 宮崎市・国富町と共同で、宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図る。 高齢者が互いに支え合い、励まし合いながら、生きがいづくりをともにし、長寿の喜びを実感できる人間関係を醸成しながら、社会活動に積極的にチャレンジし、高齢者の持つ活力を活かした活動を推進し、豊かな地域社会づくりに貢献できる活動を展開する。 生涯学習推進の一環として、町公民館及び自治公民館による生涯学習講座を開設し、世代間交流を促進するとともに、発表する場を提供し、生きがいづくりを推進する。			

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成内容

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	主管課名称	小事業名称	事業概要	都市圏 ビジョンの 位置づけ	国・県の 補助の 有無
				2-6 障がい者の自立と社会支援の促進	障がい者相談支援利用者数	20人(H26)	20人(H31)	○関係機関と連携し、就労支援施設などの機能強化を支援し、障がい者の雇用・就労の促進を図るとともに、福祉サービスの提供により、障がいのある方の自立意識の高揚と社会参加の促進を図る。	福祉保健課	障がい支援区分認定審査	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに制度の周知や職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行う。	○	○
									福祉保健課	障がい者地域生活支援事業(障がい者地域支援事業)	障がい者の社会参加や日中における活動の場の確保などの支援を行う。また、障がい児(者)とその家族の安定的かつ快適な地域生活を支援するとともに各種福祉サービスの相談・利用支援や生活基盤の確立及び虐待防止を行うための「宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター」に対する負担金を負担する。	○	○
									福祉保健課	町単独障がい者扶助	身体・知的障がい者(年金受給者を除く)に特別手当を支給することにより社会活動を促進し、生活意欲を高揚する等福祉の増進を図るとともに、重度の障がい者を在宅介護する者に対し扶助する。		
									福祉保健課	町単独高齢者福祉事業	通院等のためにタクシーを利用する場合に料金の一部を助成する。		
居住環境の充実	防災体制の満足度	44.3%(H26)	55.0%(H31)	3-1 既存ストックの有効活用	空き家再生事業件数(累計)	22件(H26)	27件(H31)	○自治公民館や関係団体等と連携し、空き家バンクへの登録促進と情報発信をするとともに、空き家再生事業による住環境整備を行う。	総務税政課	綾町空き家情報バンク事業	空き家の有効活用を通じて、綾町への定住促進による地域の活性化を図る。		○
	都市部からの転入者数(直近5カ年)	354人(H26)	360人(H31)						総務税政課	町有住宅維持管理(空き家再生事業)	空き家を所有者から5年間借り受け、250万円を限度にリニューアル後に町有住宅として移住者などに賃貸する。	○	○
					再生可能エネルギー補助実績件数(累計)	107件(H26)	165件(H31)		企画財政課	太陽光発電システム設置事業	地球温暖化の防止と町民の環境保全意識の高揚及び商工業の振興を図るため、太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付する。	○	
				3-2 スマートシティの取組の推進	防災士資格取得者数(累計)	52人(H27)	150人(H31)	○防災士資格取得などにより、防災リーダー育成を推進するとともに、町民一斉防災訓練により、高齢者などの災害弱者の安全確保に配慮した災害時の対応や行動など、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。	総務税政課	広域消防負担金	警防・予防・緊急・救助等の各分野での充実強化を図り、効率的かつ効果的に広域消防を運営する。	○	
					消防団員数	210人(H27)	210人(H31)		総務税政課	消防団活動	地域防災の要である消防団の資機材整備の充実と消防団員の確保により、町民の安心・安全な暮らしを確保するとともに、次世代の人材育成を行う。		○
									総務税政課	消防団地域活性化事業	地域防災のリーダーとなる人材を目指し、防災士の資格を取得するための費用を補助するとともに、町・地区行事や諸活動への積極的な参加による防災啓発活動や消防団が行う地域活動をサポートし、地域活性化及び安心・安全なまちづくりを図る。		
				3-4 環境保全の推進	ごみの総排出量	2,027t(H26)	1,950t(H31)	○ESD(持続的な開発のための教育)の理念に基づき、学校教育から社会教育に至るまで環境教育を展開し、自然環境や生物多様性に対する意識や知識を高める取組を推進する。 ○「綾町水を守る会」と一体となって、川をきれいにする条例を町民一人一人が遵守し行動できるよう推進するとともに、流域自治体の連携のもと、河川浄化対策を推進する。 ○本町産木材利用推進事業などの助成事業により、伐期を迎えた地元産出木材による住宅などの建築を推奨するとともに、山林所有者への助成を行い、循環型の山林経営を推進する。	町民生活課	河川浄化対策事業	「綾町河川をきれいにする条例」を背景とした河川浄化対策を推進するとともに、関係行政機関との連携を行い、河川浄化の啓発を図る。	○	○
					木材利用推進事業件数	2件(H26)	10件(H31)		町民生活課	廃油せっけん製造	家庭雑排水の清浄化を地域ぐるみで取り組むため廃油石鹼製造を促進する。		
									町民生活課	エコクリーンプラザみやざき運営管理費	エコクリーンプラザみやざきの管理運営を行うため、(公財)宮崎県環境整備公社に対し、関係市町村で委託料を負担する。	○	
									町民生活課	生ごみ収集管理費	収集した生ごみと牛糞を好気性高温発行により良質な堆肥を生産し、農地還元するとともに生ごみの減量化を図る。		
									町民生活課	ごみ減量啓発事業(宮崎県4R推進協議会負担金)	施設見学会、各種イベント参加による啓発、チラシ等による啓発等を通じて、町民のごみ減量と再資源化への意識高揚を図る。	○	
									農林振興課	森林整備事業	伐採後再造林の費用負担により、造林が減り、森林資源の循環サイクルが途絶えるだけでなく、山の持っている水源涵養の機能や土砂流出防備の機能が損なわれるため、災害が発生する危険も危惧される		
									農林振興課	綾産木材利用推進事業	町内産木材を使用した家屋を建築する施主・山林所有者や林業者・工務店に費用の一部を補助し、木材の利用拡大と再造林を図るとともに、地域経済の活性化と定住を促進する。	○	
				3-5 地域コミュニティの活性化	自治公民館加入率	79.7%(H26)	81.5%(H31)	○自治公民館施設整備の支援を行うとともに、中核となる人財の育成に努め、自主的な自治活動を促進する。 ○住みよい地域づくりを目指し、自治公民館連絡協議会が定めた「4つの目標、18の実践」の支援に努め、自治公民館と行政の連携を図る。 ○多種多様な地域の課題解決のため、自治公民館と連携し、ニーズに即したサービスを提供するとともに、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等の視点を含めた取組を推進し、自立性の高いコミュニティの形成を図る。	企画財政課	町民との対話・発信事業(地域と町民活動の元気創出活性化事業)	自治公民館など、広く町民と対話を図り、地域課題の解決や協働の町づくりを推進する。	○	○
									福祉保健課	高年者クラブ活動費	高齢者が互いに支えあい、励まし合いながら、生きがいづくりをともにし、長寿の喜びを実感できる人間関係を醸成しながら、社会活動に積極的にチャレンジし、高齢者の持つ活力を活かした活動を推進し、豊かな地域社会づくりに貢献できる活動を展開する。		○
									福祉保健課	もりりん健康マイレージ事業	20才以上の町民を対象に、ポイント必須(個人で掲げる目標と特定健診の受診)と任意(がん検診等の健診や健康・文化活動、公民館等のボランティア、健康講話や各種行事への参加等)に分け、規定以上のポイントを獲得した者は各種景品の当たる抽選に参加できることとし、健康寿命延伸と心身の健康づくりのために個人ができる「ちょっとした取り組み」にインセンティブを与え、個人の活動を後押しするポイント制度を実施する。		○
									社会教育課	文化財・古墳史跡管理(綾城管理・文化財史跡調査事業)	町内に点在する古墳や史跡の価値を展示等により広く周知するとともに、適切に管理し後世に引き継ぐ。	○	
									社会教育課	公民館費	自治公民館活動や整備の支援を行い、自治意識の高揚に努めるとともに、地域づくりの中核を担う人材の育成に努め、町民の自主的な自治活動を促進し、人と人が支えあい、助け合う絆社会の構築を推進する。また、公民館活動については、総合賠償保険に加入する。	○	
									社会教育課	三世代ふれあい事業	小学校3年を対象に高年者とのふれあい活動を実施し、郷土に伝わるおもちゃ等を作り遊ぶ体験を通して昔の文化や生活に触れさせるとともに、交流により高年者を敬う態度を育む。		
									社会教育課	公民館生涯学習講座	生涯学習推進の一環として、町公民館及び自治公民館による生涯学習講座を開設し、世代間交流を促進するとともに、発表する場を提供し、生きがいづくりを推進する。		
									社会教育課	芸術文化対策事業(民俗芸能伝承事業)	各公民館それぞれに伝わる幾代にもわたり歌い踊り継がれた伝統芸能の保存・伝承を通じて、地域コミュニティ力の強化を図るとともに、生涯学習等で学んだ成果を発表する場を提供し、芸術文化活動の推進を図る。	○	
									社会教育課	花いっぱい運動	自然豊かな花のある美しい町づくりのため、町内の沿道や各公民館の花壇などへ花の植栽活動を年、全町的に行う。		

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成内容

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	主管課名称	小事業名称	事業概要	都市圏 ビジョンの 位置づけ	国・県の 補助の 有無
									社会教育課	綾町民体育大会	町民の全体の連帯意識高揚を目指し、親睦と融和の輪を広げ自治公民館活動の活性化とともに、体力の向上・健康の維持増進を図る。		
				3-6 移住・定住対策の推進	移住希望者の相談件数	40件(H26)	50件(H31)	○民間活力による若者の定住促進を図るため、若者定住促進住宅料補助制度活用などによる、民間アパートや借家の拡充を推進するとともに、子育てしやすい環境整備などにより、子育て世代の定住促進を図る。 ○移住希望者の必要とする雇用や住居などの情報を集約・提供するとともに、移住後のフォローアップを行い、定住化を図る。	総務税政課	若者定住促進住宅料補助	若者が定住し、親子2、3世代が共に快適な生活を送ること、あわせて町内産業の振興を図ること並びに自治公民館活動の充実を図ることを目的に結婚直後、又は就学前、小学校就学中の子どもを養育する家庭で民間アパート、民間借家に居住される方の住宅料の一部を補助し、定住促進と幼児・児童を養育する世代の子育てを支援する。	○	○
									企画財政課	移住促進事業	町内事業所と連携し、地域で働く意識の啓発と動画による地域の魅力を発信するとともに、認知度を高めるためLINEスタンプを作成・販売する。また、大都市圏での移住相談会を開催するなど移住促進に取り組み、若者定着による地域力の維持・発展を図る。		○
人財の育成	認定新規就農者数	4人(H27)	20人(H31)	4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒率	小39.6% 中36.6% 中38.6%(H26)	小40.5% 中36.6% 中38.6%(H31)	○恵まれた自然環境と多様な地域資源を活用し、総合的な学習の時間や体験活動を充実させ、自己の可能性を最大限に發揮する能力と主体的な態度と地域のつなぎ手を育成する。	教育総務課	ふるさと教育推進事業	ふるさとを見つめなおす教育として、町内的人生経験豊富で多様な社会人講師による「綾人体验事業」などを実施し、生きる力や郷土愛を育む。		
				4-2 地域や企業ニーズに対応した人財等の育成	研究者・機関との連携による「知の蓄積」取組件数(累計)	一(H27)	2件(H31)	○宮崎大学との包括的連携協定締結を基に、様々な研究者・機関との連携による「知の蓄積」を図るとともに、地域課題や地元企業のニーズに応じた調査研究を推進する。 ○専門的なスキルなどを養う講座や研修会等への参加を支援し、経営能力などの向上を図る。	エコパーク推進室	学術的研究支援事業	ユネスコエコパークの基本理念のひとつである学術的知見の蓄積と各種研究者との連携を図るために、広く学術的分野における学術的調査研究の実施および支援を行うとともに、普及啓発用のガイドブックなど刊行物の作成や、市民参加型の調査も平行して実施する。		
				4-3 新規就農者・農業法人の育成	オリジナリティあふれる新規就農者支援事業利用者数(累計)	一(H27)	10人(H31)	○農業支援センターと農協が連携し行う充実した研修と営農指導により、高い技術の習得と新規就農の促進を図る。 ○機械利用組合による農業機械リース事業を展開し、新規就農者の設備投資を抑えるとともに、農業機械の導入支援を図り、早期の経営安定につなげる。	農業委員会	農業後継者育成支援事業	次世代を担う農業後継者が取り組む農業技術・先進経営農家・販路開拓等の研修に要する費用を補助し、技術力の向上や経営安定を支援する。		
				4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	人材確保支援に関する制度事業を利用実績	一(H27)	2件(H31)	○若い世代へICT技術を活用し、地域資源の魅力を発信するとともに、地元企業の雇用環境などの見える化を推進する。	企画財政課	移住促進事業	町内事業所と連携し、地域で働く意識の啓発と動画による地域の魅力を発信するとともに、認知度を高めるためLINEスタンプを作成・販売する。また、大都市圏での移住相談会を開催するなど移住促進に取り組み、若者定着による地域力の維持・発展を図る。		
雇用の場の創出	町内事業所従業者数(総数)	2,438人(H24)	2,440人(H31)	5-1 生産性の向上・設備投資の促進	地元企業と生産者との異業種連携件数	一(H27)	4件(H31)	○生産性を高めるため、品目の選定や機械化などによる作業の効率性を高め、農協と連携し、規模効果を追求した栽培技術の確立を図る。 ○農商工が連携し、新たな複合経営、加工や流通・販売などの新たな商業活性化の展開を図る。 ○制度資金借入れに要する経費の負担を軽減などにより、設備投資を促進し、既存産業の技術・生産性の向上や経営安定化を図る。 ○肉用牛総合支援センターに哺乳ロボットを導入し、早期離乳による分娩間隔短縮を図り、一年一産による和牛繁殖農家の所得向上・受胎率向上・母牛の計画的更新・優良肉用牛生産のための基盤づくりを推進する。 ○作業の効率化・農業生産のデータベース化を図るために、圃場管理・栽培管理システムのサイトについて検討する。	農林振興課	綾町肉用牛肥育対策運用資金貸付事業	行政・農協・生産者で基金を造成・運用して、肥育素牛を購入、肥育農家に譲渡し2年内に肉牛を生産販売後、素牛代金を支払う制度で町基金造成本は、単年度ごとに資金貸付を行う。		
								農林振興課	優良繁殖雌牛保留導入対策事業	宮崎県が指定する種牛であり、本町の改良に貢献できる牛であることなどの導入条件和牛に求められる脂肪交雑や枝肉重量など経済形質を遺伝的に算定し、能力の高い繁殖牛から生産された雌子牛を自家保留又は導入した場合に定額助成する。			
								農林振興課	肉用牛支援センター農家支援対策事業	慢性的な受胎率の低さや発情回帰の遅れ等、種付回数が多くなる繁殖牛に対し、預託費の一部を補てんし、経営費の負担軽減を図る。また、新たな肉用牛経営システムを構築させ、生産性の向上及び労力の低減により、空き牛舎を活用した飼養規模の拡大を推進するとともに、増頭にかかる費用の一部を助成することにより、生産意欲の向上及び町全体の生産基盤の維持・拡大につなげる。			
								農林振興課	畜産クラスター事業(ほ乳ロボット導入事業)	肉用牛総合支援センターに哺乳ロボットを導入することにより、早期離乳を促進し、母牛の分娩間隔の短縮を画策し、綾町内の和牛繁殖農家の所得向上を図る。	○		
								農林振興課	牛温恵補助事業	牛温恵の導入により、綾町の和牛繁殖農家が所有母牛の分娩に確実に立ち会い、分娩時の事故の減少を図るとともに、分娩予定日の前後にかかる各農家への労力軽減も図る。			
								農業委員会	農地中間管理機構集積支援事業(耕作放棄地再生利用緊急対策事業費補助)	離農者や経営規模縮小する農用地利用の効率化及び高度化を促進するため、県農地中間管理機構の業務を一部受託し、農地集積等による生産性の向上を図る。また、耕作放棄地解消事業への支援手等への貸付を行う。	○	○	
								農林振興課	機械利用組合活動推進事業	農業機械のリース事業を通して、自然生態系農業の推進と、個々の農家経営の安定化を図る。			
								産業観光課	小規模事業者特別短期融資資金利子補給	綾町小規模事業者特別短期融資事業によって受けた融資に対しての利子補給を行う。			
								産業観光課	中小企業者特別融資保証料補助	中小企業が抱える経営等の問題を軽減し解消するため、低利の融資制度や信用保証料を助成し、経営の安定強化を図る。			
								産業観光課	工芸品産業振興資金利子補給	工芸品産業設備及び運転資金の融資を受けた事業者に対し、その負担する利子の一部に充てるため補給金を交付することにより、工芸品産業の振興を促進する。			
				5-2 企業立地の推進	コワーキングスペースの整備件数	一(H27)	1件(H31)	○緑が多く快適で潤いのある生活環境、美しい自然環境と調和した雇用力の大きい、無公害型企業(精密機械など)の誘致を推進する。 ○既存ストックを活用したコワーキングスペースを整備し、活用促進に向けた支援を行い、創業を図る。	企画財政課	コワーキングスペース整備事業	既存ストックを活用したコワーキングスペースの整備に向けた検討を行う。	○	
								産業観光課	県央地区企業立地促進事業	県・1市2町・県産業振興機構等で構成する「宮崎県央地区企業立地促進協議会」へ参画し、企業誘致戦略の構築やPR活動など、必要な事業を展開するとともに、自然環境と調和した無公害型企業の誘致を推進する。	○		
				5-3 創業者への支援	創業者数(累計)	一(H27)	6業者(H31)	○加工業の創業について、積極的に支援し、若者が定着するような魅力ある雇用の場の確保に努めるとともに、販路開拓を推進する。 ○制度資金借入れに要する経費の負担を軽減などにより、設備投資を促進し、既存産業の技術・生産性の向上や経営安定化を図る。 ○産業観光会館内に設けるチャレンジショップなどを活用し、育成する取組を推進する。 ○新たに工房を開業する工芸家に対し、工房の改修費や家賃補助を行い、手づくり工芸の活性化を図る。	産業観光課	空き店舗対策事業	空き店舗に出店予定の方で、町・商工会、商店街のコンセプトに合う方に対して店舗改修費や店舗の賃借料の一部を補助し、中央商店街の活性化を図る。		
								産業観光課	手づくり工芸応援事業補助金	手づくり工芸の活性化を図るため、町内に新たに工房を開業する工芸者に対して、工房の改修費や賃料を補助する。			

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成内容

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	主管課名称	小事業名称	事業概要	都市圏 ビジョンの 位置づけ	国・県の 補助の 有無
				5-4 新商品・新技術等の開発	6次産業化の取組による商品開発数(累計)	4件(H27)	5件(H31)	○農商工連携などによる6次産業化とともに、魅力ある付加価値の高い商品開発を推進する。	農林振興課	農業支援センター運営事業	農業者の高齢化が進む中、農地集積や流動化や農作業受託を行い、また、農地の有効利用を図るために生産事業にも取り組み、生産・加工・販売の6次産業化に取り組みながら、総合的な支援体制の整備を図る。		
				5-5 中心市街のにぎわいの創出	空き店舗対策事業を活用した出店数(累計)	一(H27)	5件(H31)	○空き店舗改装などの創業支援とともに、公設駐車場整備に取組み、歩いて楽しめる市街地環境整備により、商業活性化やにぎわい創出を図る。	産業観光課	フードビジネスプロジェクト事業	6次産業化や農商工が連携したビジネスを開拓するとともに、販路拡大の取組を支援する。		
				5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保	シルバー人材センター会員実人数	160人(H27)	170人(H31)	○高齢者の生きがいと就業機会を確保するため、シルバー人材センターの活用を推進する。 ○テレワークが推進されるよう関係機関が実施する助成事業などの啓発を行うとともに、子育て中の女性が安心して就労できるサテライトオフィスなどの基盤整備を検討する。	福祉保健課	シルバー人材センター運営補助	新製品の開発・デザインの開発・イベントの開催・交流の促進・優良工房の導入・需要開拓事業の実施・積極的な営業活動を展開し、綾町の手づくり工芸品の振興を図る。		
				5-7 雇用環境の改善	「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数 仕事と生活の両立ができていると思う人の割合	一(H27) 57.5% (H26)	2社 60.0% (H31)	○仕事と子育ての両立や労働力の確保などを図るため、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進し、育児休暇などが取得しやすくなるなど、働き方の是正を図り、働きやすい環境づくりを図る。	産業観光課	創業支援計画策定事業	産業競争力強化法に基づく事業計画を策定し、地域の創業を促進させるためワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を推進する。	○	
									産業観光課	中小企業退職金共済新規加入助成事業	中小企業者が中小企業退職金共済に加入することにより、中小企業の従業員の福祉の増進と、中小企業の振興に寄与し、町内雇用の促進を図る。		
									企画財政課	男女共同参画事業	性別にかかわりなく、自らがその意思で、学校・家庭・地域等に参画できる男女共同参画社会の形成に向けて、町民への意識啓発と個々の能力に応じた活躍ができる雇用社会の実現を図る。		
ブランド力の向上	観光産業の振興が図られていると思う人の割合	49.7%(H26)	57.0%(H31)	6-1 綾町らしさを活かした取組の推進	観光入込客数	89.7万人(H26)	98.0万人(H31)	○主要観光施設などに整備した「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」などを活用し、観光情報や地域のイベントなどをプッシュ配信することで、商業・観光施設間の回遊性を高める。 ○ユネスコエコパークなどの国内外からの視察にも対応できるビジターセンターの設立を検討し、情報の集約・発信及び観光はじめとする様々な交流活動の拠点としての整備を図る。 ○安心安全な地元食材を用いた伝統食の提供や伝統文化など、地域資源と特色を生かした産業観光を推進する。	企画財政課	韓国交流事業	友好交流協定を締結した韓国鎮安郡との交流を奨励するため、交流活動を行う者に対し補助金を交付するとともに、町内イベントに参加してもらうなど、相互の交流を促進する。		
									企画財政課	日本で最も美しい村連合参加事業	長年の歴史に培われた世襲財産を継承しつつ、次世代の若者たちが働き暮らしていくこと地域の自立を目指す。		
									エコパーク推進室	ユネスコエコパーク推進事業(生物多様性地域戦略)	綾町生物多様性地域戦略をもとに綾BRエリアの保全管理計画や綾町の総合長期計画との整合性をはかりつつ、地域と連携した実践的な保全活動計画を行うとともに、様々な関係者と連携した生物多様性保全活動の推進を図る。また、ビオトープの一般利用を促進する。		
									エコパーク推進室	エコパークまちづくり協議会等推進事業	BR地域運営のために「生物多様性」「調査教育」「地域づくり」の3つの部会を設け、綾ユネスコエコパークとしての地域づくりを推進する。		
									農林振興課	液状堆肥工場費	人糞尿に酵素を添加し、好気性高温発酵により良質な液肥を生産し、農地還元する。		
									農林振興課	堆肥工場費	収集した生ごみと牛糞を好気性高温発行により良質な堆肥を生産し、農地還元するとともに生ごみの減量化を図る。		
									農林振興課	有機農業実践振興会	有機農業実践振興会の運営や研修活動などを支援するため、活動費用の一部を助成し、有機農業の振興を図る。		
									農林振興課	有機農業生産拡大推進事業	有機農業振興の中心となる各実践支部(17支部)の活動を支援するため助成し、組織体制の強化促進により、有機農産物等の生産拡大を図る。		
									産業観光課	綾ひな山祭り事業	綾雛山まつり事業に要する費用の一部を補助し、地域の活性化を図る。		
									産業観光課	恋人の聖地「照葉短歌賞」	酒泉の杜に近接する「創造の森」は「恋人の聖地」として選定されており、全国から多くのカップルや家族づれが訪れる地域活性化が図られるよう、「愛・恋」をテーマにした短歌を募集し、受賞の方々を表彰する。		
									社会教育課	花いっぱい運動	自然豊かな花のある美しい町づくりのため、町内の沿道や各公民館の花壇などへ花の植栽活動を年、全町的に行う。		
				6-2 スポーツランドみやざきの推進	キャンプチーム数※()内はスポーツ合宿利用者数	351チーム (9,304人)(H26)	355チーム (10,000人)(H31)	○プロスポーツキャンプ受入態勢と施設の充実を図るとともに、新たに、関係団体との連携による地域資源を活かした水上スキー大会を誘致するなど、スポーツランドみやざきの取組を推進する。	企画財政課	中山間活性化対策事業	ダム湖を活用した広沢水上スキー場を整備するとともに、合宿生の受入体制を整備する。また、宮崎県水上スキー連盟と連携し、水上スキー大会を実施する。		
									産業観光課	スポーツ施設等維持管理整備事業(小田川多目的広場整備等)	スポーツ施設等の適切な維持管理により、施設機能を高め、利用促進を図る。		
									産業観光課	合宿センター整備	合宿センターを増築するなど、施設機能を充実させ、利用者増加による地域活性化を図る。		
									産業観光課	職業球団等キャンプ受入	「スポーツランド綾」を推進するため、各競技団体へのネットワークを広げ、プロ、社会人、学生の合宿誘致を推進し、合宿の受入を体制強化を図る。	○	
									産業観光課	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業	2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ等の誘致のため、充実したスポーツ施設と受入態勢をPRし、オリンピック開連大会の開催等を支援する。(サッカー・パレー)		
				6-3 観光客受け入れ環境の充実	宿泊者数	31,762人(H26)	35,000人(H31)	○観光施設・宿泊施設・公共施設において、「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」などのWi-Fi環境を整備するとともに、観光パンフレットや観光案内板についても多言語に対応した整備により、国内外からの観光客の受け入れ環境の充実を図る。	企画財政課	観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	避難所や避難場所等に、耐災害性の高い公衆無線LANを整備することにより、災害時において災害情報や安否確認などの受発信を可能とするとともに、観光情報を多言語で発信し、観光情報の入手やSNSでの情報発信を容易とする通信環境を整備し、地域活性化を図る。		
									産業観光課	観光施設Wi-Fi整備事業			
									産業観光課	宿泊施設等維持管理整備事業(綾川荘・てるはの森の宿)	茅葺屋根の葺き替えなどの適切な維持管理により、利用者の安全確保や施設の魅力を高め、利用促進を図る。		

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成内容

重点項目	重点目標	現況	目標値	主要施策	KPI	現況	目標値	施策の概要	主管課名称	小事業名称	事業概要	都市圏 ビジョンの 位置づけ	国・県の 補助の 有無
									産業観光課	活性化協会施設管理	観光拠点施設や宿泊施設の運営管理について、綾町産業活性化協会を指定管理者として委託する。		
				6-4 自然生態系農産物のブランド化と高付加価値化の推進による国内外の市場開拓	自然生態系農業の認証件数 JAS認定事業者の認定数 農産物のブランド認証品の売上額	364件(H26) 11件(H26) 12.1億円(H26)	350件(H31) 21件(H31) 12.3億円(H31)	○町内すべての生産者を対象とした自然生態系農業の推進に関する条例に沿った栽培管理と記帳を徹底し、栽培管理記録を消費者に提供できる体制整備を推進する。 ○JAS法に基づく有機認証として、支援体制を強化し、JAS認定事業者を増加させるとともに、農産物の販路拡大と高付加価値化を図る。 ○都市部の消費者との産直交流のために、インターネットを通じて産地情報を消費者に提供するECサイトの環境整備を図る。 ○特産品(日向夏みかん)の海外輸出継続により、綾ブランドの定着を図り、様々な品目の海外輸出の展開を図る。 ○周辺自治体や関係団体と連携し、農林水産物のブランド化を推進するとともに、関係団体などが行う海外への輸送などに要する費用の負担を軽減し、国内外への販路拡大を図る。 ○6次産業化などで開発した商品の販売力を高めるため、ブランド構成要素をしっかりと検討し、動画などによる効果的なPRによる消費拡大と販路拡大を図る。	農林振興課 農林振興課 農林振興課 農林振興課 農林振興課 農林振興課 産業観光課	特産品海外販売促進対策事業負担金(特産品販路開拓事業) 農業支援センター運営事業 有機JAS認定業務 農産加工品販路開拓支援事業 農産物ブランド強化推進事業 綾町物産展	特産品ならびに農産加工品の国内外への販路開拓において輸送費用を補助し、農家の負担軽減と需要拡大による生産者の意識と所得向上を図る。 農業者の高齢化が進む中、農地集積や流動化や農作業受託を行い、また、農地の有効利用を図るため生産事業にも取り組み、生産・加工・販売の6次産業化に取り組みながら、総合的な支援体制の整備を図る。 有機JAS登録認定機関として、技術的基準に基づく認定業務の技術水準を維持するために、研修体制の充実と情報の的確な収集を図り、有機JASによる有機農産物の生産の拡大を図る。 農業生産において生じる規格外生産物について、農産加工品として商品化するとともに、販路開拓や技術習得の支援を行う。 自然生態系農業のまちとして農産物のブランド強化を促進するため、残留農薬検査を定期的に実施し、生産者の意識向上を図る。 綾町工芸コミュニティ協議会が行う綾町の物産・観光のPRをするため、九州管内において開催される物産展に出展する経費などについて支援する。	○	
				6-5 ユネスコ エコパークを活かした自然と共生するまちづくりの推進	森林セラピー・フットパスなどの利用者数	165人(H26)	250人(H31)	○観光拠点と施設間を結ぶ遊歩道の整備による森林セラピー基地・オルレ・フットパスなどを充実させるとともに、自転車専用レーンなどの整備により、環境にやさしく自然を感じながら心身のリフレッシュができるプログラムの充実を図る。	エコパーク推進室 エコパーク推進室	まちづくり協議会推進事業 自然環境ガイド事業	ユネスコエコパークを生かしたまちづくりについて、課題を探り、改善策や事業企画を練りながら、取組への提言や企画の事業化を行うため、まちづくり協議会の運営経費を補助し、綾ユネスコ エコパークとしてのまちづくりを効率的に推進する。 森林セラピーやfootpathなどの自然環境に関するガイド事業の充実化とともに、九州管内のセラピー基地のネットワークと連携し、集客を図る。		
				6-6 中心市街地無電柱化によるまちの顔づくり	無電柱区間距離	一(H27)	400m(H31)	○無電柱化をはじめ、道路のグレードアップ化など、ユネスコ エコパークとしてふさわしい景観整備による癒しを感じる都市空間形成を図る。	企画財政課	無電柱化事業	景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、ユネスコエコパークを活かした良好な景観形成とともに通行空間の安全性の確保と防災性の向上を図る。		
広域公共交通網の構築とインフラの維持管理	道路網整備充実についての満足度	49.7%(H26)	60%(H31)	7-1 都市機能の集約化	市街地整備がされていると思う人の割合	一(H27)	40.0%(H31)	○公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担軽減・平準化を図る。 ○限られた資源を集中利用し、人口と効率的な公共サービスを維持することを目指し、立地適正化計画の策定を検討する。 ○歩行者の安全性や快適性の向上を図るために、生活道路の交通安全施設などの設置に努め、自治公民館活動やボランティア活動などによる美化と維持管理を促進する。	企画財政課 企画財政課	立地適正化計画策定事業 財政管理	多極ネットワーク型コンパクトシティへの誘導を図るため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を検討する。 更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担軽減・平準化を図るため、公共施設等総合整備計画を策定するとともに、固定資産台帳整備を整備する。	○	
	7-2 広域公共交通網の構築	路線バス本数(平日)	40本(H27)	40本(H31)	○路線バスなどの公共交通については、利用者ニーズを活かした利便性が高く、使いやすい公共交通網の構築を促進するとともに、利用促進を図りバス路線の維持に努める。	企画財政課	企画振興総務費(公共交通)	日常生活に必要な路線バスの運行を維持するため、利用促進を図る。					
	7-3 物流体制の整備	台湾への輸送量	3.3t(H27)	6.5t(H31)	○特産品(日向夏みかん)の海外への輸送費用を補助し、農家の負担軽減を図る。	農林振興課	特産品海外販売促進対策事業負担金(特産品販路開拓事業)	特産品ならびに農産加工品の国内外への販路開拓において輸送費用を補助し、農家の負担軽減と需要拡大による生産者の意識と所得向上を図る。					